

ウェイトコントロール外来

単にダイエットではなく肥満症を治療する外来です
肥満症を治療することは病気を減らすことです



*美容目的の痩身治療を自費で受けられている方は対象外となります

◎当院の対象者

高血圧症、糖尿病、脂質異常症のいずれかを治療中で

①BMI 30kg/m²以上+肥満に関する合併症のある方

②BMI 35kg/m²以上の方

(薬物療法開始時の適応はBMI 27kg/m²以上です)

【初診日】 月・火・水曜日 午後 (完全予約制)

【ご予約、対象者の詳細等のお問合せ先】

*医療機関からは「地域連携室 すずらん」へ

直通TEL:059-331-6003 平日8:30~17:15

FAX:059-331-6004

*地域にお住まいの方は「糖尿病センター」へ

病院代表TEL:059-331-2000 平日13:00~16:00

健康のために体重を減らしたい
強い気持ちのある方は
ぜひご相談ください

◎治療計画

*初診時~6ヶ月目

各種検査及び2ヶ月に1回以上の
栄養指導

*7ヶ月目~約25ヶ月目

必要に応じて肥満症治療薬を
開始(68週間~72週間以内)

約2年間の外来診療

